



第六回

北部九州三県合同

ボランティア研修交流会



平成十八年七月三十日、第六回北部九州三県合同ボランティア研修交流会が長崎県佐世保市で開催されました。当日は猛暑の中、長崎県、佐賀県、福岡県から四十三名の参加がありました。江頭、岡の三名が出席しました。今回は福腎協からも榎澤福岡市腎友会会長、吉野北九州市腎友会会長が出席しました。

午前中に行われた講演会では県民ボランティア活動支援センター長 岩永秀徳氏によるボラ



第6回 北部九州三県合同ボランティア研修交流会

ンティアの定義・心得などを実生活の中での出来事を交えユーモアたっぷり、汗だくになりながら語っていただきました。その話の中でも、町の崩壊は①挨拶をしなくなる②触れ合いがなくなる③町が汚れていく。という経緯をたどるのだという話が印象に残っています。

また、来賓で出席の織田県議会議員は、ほほえみ佐世保の理事もされている方ですが、挨拶の中で、さわやか新聞を手に示され「毎月拝見して大変参考になっていきます」という言葉をいただき、今後の製作にエネルギーを注入された心境です。

午後からの交流会は、江頭相談役の乾杯の発声で始まりましたが、その挨拶で「混沌としている現在の状況においては、進んでゆく方向をしつかり示して活動していかないと取り残されてしまうことになる」と持論を述べました。アトラクションは地元で活動しているアマチュアバンドの演奏があり、その演奏をバックに食事をしました。



交流会では、日頃ゆつくり話をするのができない、各事業所の方々と、今一番の問題である、「福祉有償運送」や道路交

通法改正など、それぞれの現在の状況や意見交換で盛り上がりました。その中で、ほほえみながさきの北川会長から、九州地区でネットワークを作りたいという意見が出され、佐賀の富崎相談役や、「ステップ福岡」の岩崎理事長は協力を約束していただきました。今秋には、準備会を開催する予定です。

このネットワークにより、九州の送迎事業の団体が一枚岩となり、行政や地域に協力を求めより良い事業として発展していくかなくてはなりません。

最後は次回主催の「ステップ福岡」岩崎理事長が「来年は、この難局をどう克服していったのか、どういう運営状況に変わ

ったか、などの意見交換をメインにしておこないたい。たくさんのご参加をお待ちしています」との挨拶で締めくくりました。「さわやか」は北九州市並びに関係機関・団体のお陰をもち、いち早く運営協議会を立ち上げていただき、四月から法令に添った運営が出来ているわけですが、まだまだ奮闘努力中です。これからも三県のみなさんと知恵を絞って突き進んでまいりたいとの思いを強くした交流会でした。

(文責 岡)

全腎協 常務理事

金子 智氏



「さわやか」を訪問

七月二十、二十一日に全腎協の金子 智常務理事と、宮永事務局長が「さわやか」の事務所に来られました。



福祉有償運送の実施に伴い実際に送迎の様子を見学されました。ボランティアさんの車に同乗されて、ボランティアさ



んや患者さん、そのご家族の生の声を聞いていただくことができました。

また、事務局においても、駐車違反の取締りの件や現在の問題点を話し合うことができました。

学習会のお知らせ

〔日時〕 九月二十四日(日)

〔時間〕 十時より十二時まで

〔場所〕 ウェルとぼた

〔講師〕

門司港腎クリニック

院長 田中秀欣 先生

〔題名〕

人工透析と

患者様迎中の

注意事項について

(仮称) 詳細は、後日お知らせ致します。皆様の参加をお待ちしております。



夏の風物詩

花火大会

一七三三（享保一八）年、前年の大飢饉とコレラの大流行による死者の霊をなだめ、悪霊退散祈願のため八代将軍吉宗は「施餓鬼」を催し大川端で花火を揚げました。これが両国の花火です。その後一九六一（昭和三六）年を最後に交通渋滞、建物の密集、川の汚染などを理由に中止が決まりました。中止を惜しむファンの声に押されて一九七八（昭和五三）年に復活しました。

花火の歴史

中国で発明され「狼煙（のろし）」として使われた黒色火薬が花火の先祖です。観賞用の花火は、十四世紀後半イタリアにはじまりました。その後ヨーロッパ中に広がり大航海時代と共に世界中に伝わり、日本への火薬の伝来は一五四三（天文十二）年の種子島だが、一六一三（慶長一八）年イギリス国王の使者が、駿河城の徳川家康を訪ねたとき持参の花火を見せたのが一般にいわれてきました。当時の花火は筒から火の粉が吹き出すもので、現在のような打ち揚げ花火の登場は十九世紀になってからです。

鍵屋・玉屋

一六五九（万治二）年、伊賀（三重県）篠原村、弥平衛という青年が江戸に上り、日本橋横山町に「鍵屋」を興します。葦の管に火薬をつめた花火を作り、大評判となったと伝えられました。幕府による度々の花火禁止令もこのころになると緩み、江戸の豪商達は争って鍵屋に花火を打ち揚げさせた。一八〇八（文化五）年ごろ鍵屋に清七という腕の良い番頭がおり、代々弥兵衛を名乗る鍵屋から暖簾をわけてもらい、両国吉川町に分家「玉屋」を興し、玉屋市弥兵衛を名乗りました。以降、大川橋の川開きは「鍵屋」「玉屋」時代を迎えました。ところが、一八四三（天保十四）年、玉屋は火災をおこし江戸所払いとなる。このように玉屋は一代かぎりで断絶しました。



京都・五山の送り火

お盆に帰ってきた先祖の精霊を再び送る行事にこと。室町時代以降から行われているといわれ、京都を囲む五つの山に「大文字」「左大文字」「舟形」「鳥居形」「妙法」をかたどった火を灯すというものです。



大文字

一画が八十m、二画が百六十m、三画が百二十mで、五山の中で一番最初に点火される。その起源は三百年とも五百年ともいわれている。

船形

別名「精霊船」とも呼ばれ、船首は西方浄土に向いているといわれる。

左大文字

東山の「大文字」と並べて左に見えることから、左大文字と呼ばれている。

妙法

妙の字形は万灯籠山、法の字形は大黒天山にあるが、二山一対で一山と数える。妙法の字は法華宗の信仰に由来。

鳥居形

この鳥居形が点火される鳥居本は、愛宕山への参道にあるとりに由来。

小倉・小文字山の迎火

小文字山の迎火の起こりは昭和二十三年十月第三回全国国民体育大会に始まる。足立山系の一峯標高356.2メートルの山頂に「小」の小文字を焚いた、多数の選手団の歓迎の意をこめた催しでした。翌年より月遅れの盂蘭盆、八月十三日に迎火として焚くようになりました。ちなみに、八幡の皿倉山では八文字焼きが行われます。



インターネットより

